

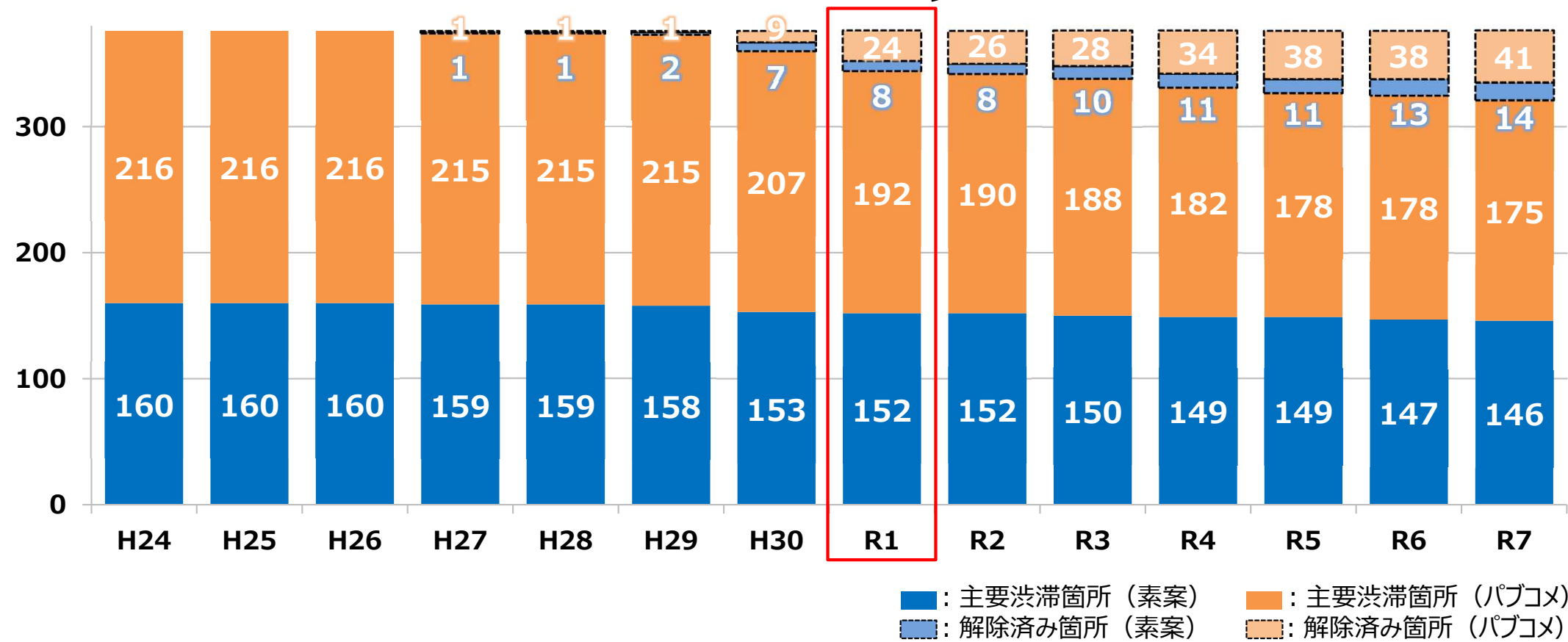
主要渋滞箇所の見直し

令和8年9月30日

主要渋滞箇所選定の経緯

- 首都圏ボトルネック対策協議会において、平成25年1月に主要渋滞箇所が公表され、埼玉県では376箇所（素案：160箇所、パブコメ：216箇所）が選定された。
- 以降は、本委員会にて交通状況のモニタリングを実施し、対策済み箇所を対象に解除の検討を実施。
- 選定当時は、素案箇所・パブコメ箇所ともに「対策済み」かつ「2年間継続してモニタリング3指標いずれにも該当しない」ことが解除条件であったが、令和元年度第1回移動性向上委員会にて、パブコメ箇所のみを対象として「対策済み」が条件から外れ、主要渋滞箇所は現在、321箇所（素案：146箇所、パブコメ：175箇所）である。

■ 主要渋滞箇所数の推移



- ## ■現在の主要渋滞箇所（素案） 解除フロー



主要渋滞箇所(素案)の解除フローの見直し(案)について

○見直した主要渋滞箇所(素案)の解除フロー案を以下に示す。

【条件①】対象となる事業について、実施済みであり対策効果を確認・整理している箇所

【条件②①】過去2年連続でモニタリング指標の3指標いずれにも該当しない箇所

【条件③②】主道路・従道路ともに渋滞が確認されていない箇所

条件②-1: 全ての流入部(主道路・従道路)で3指標を評価している(3指標により評価できない流入部(市町村道等)がある主要渋滞箇所は、条件③-2により道路管理者と協議)

条件②-2: 3指標により評価できない流入部(市町村道等)がある主要渋滞箇所は、各道路管理者と解除方針について事前協議

条件②-3: 対策未実施の場合、道路管理者・道路利用者・交通管理者へのヒアリングを実施し、課題がないことを確認

■主要渋滞箇所要件(3指標)

指標①: 平日12時間 平均20km/h以下
(各流入部の昼間12時間帯の平均値)

指標②: 平日ピーク 10km/h以下
(流入部別のピーク時旅行速度の最低値)

指標③: 休日昼間12時間5%タイル 10km/h以下
(流入部別の休日昼間12時間5%タイル速度の最低値)

[集計期間]
令和6年: 1月～12月(12ヶ月)
令和7年: 1月～12月(12ヶ月)

※3指標の値は、主道路・従道路の全流入部のモニタリングデータを用いて算出を行っている。
(ただし、3指標により評価できない流入部(市町村道等)は除く。)

■主要渋滞箇所見直しのタイミング

【対策完了箇所】

令和5年 令和6年 令和7年 令和8年

対策実施 → モニタリング → 見直し(解除)

2年連続指標該当なし

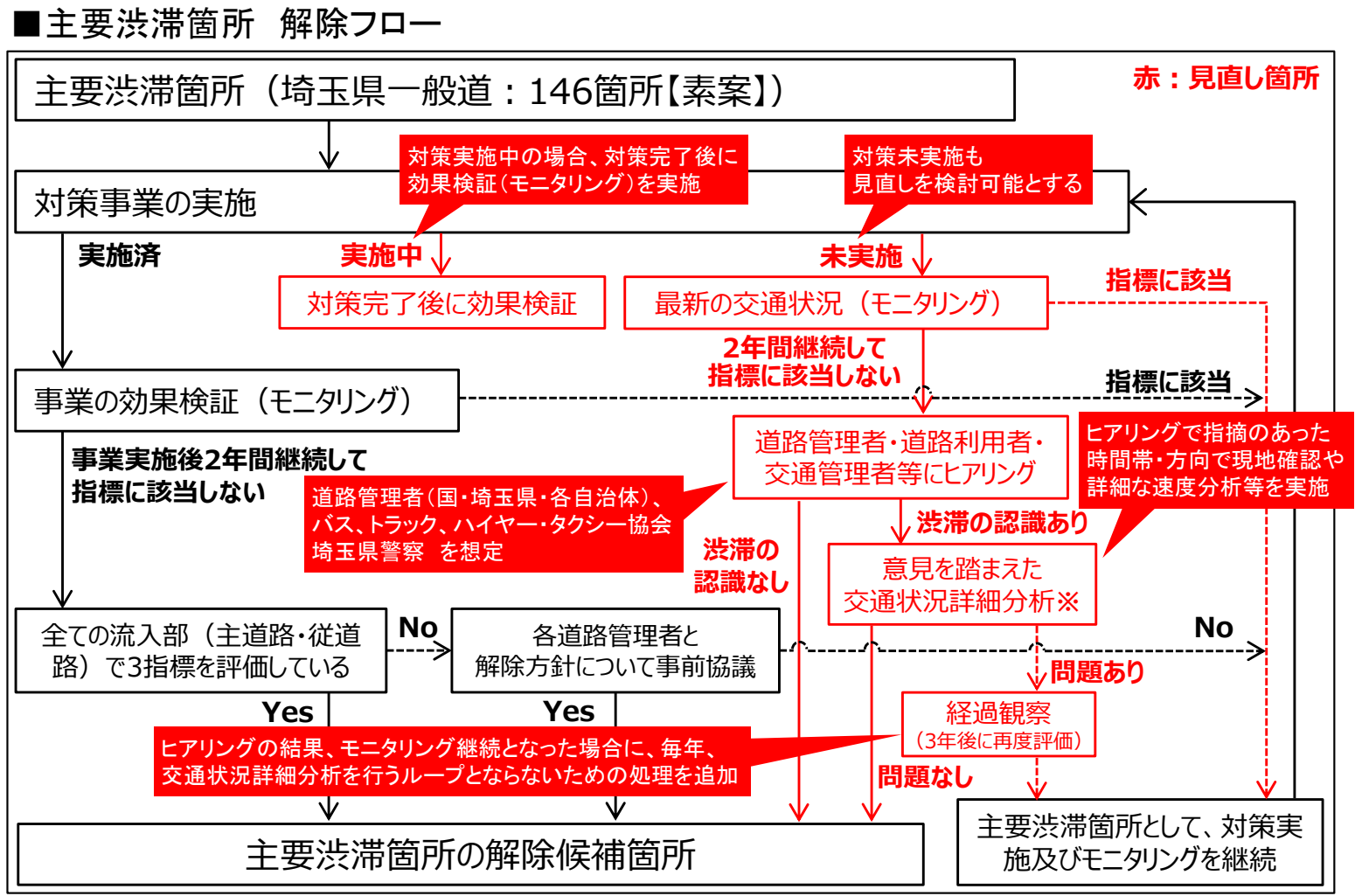
【対策未実施箇所】

令和5年 令和6年 令和7年 令和8年

モニタリング → ヒアリング詳細分析 → 見直し(解除)

2年連続指標該当なし

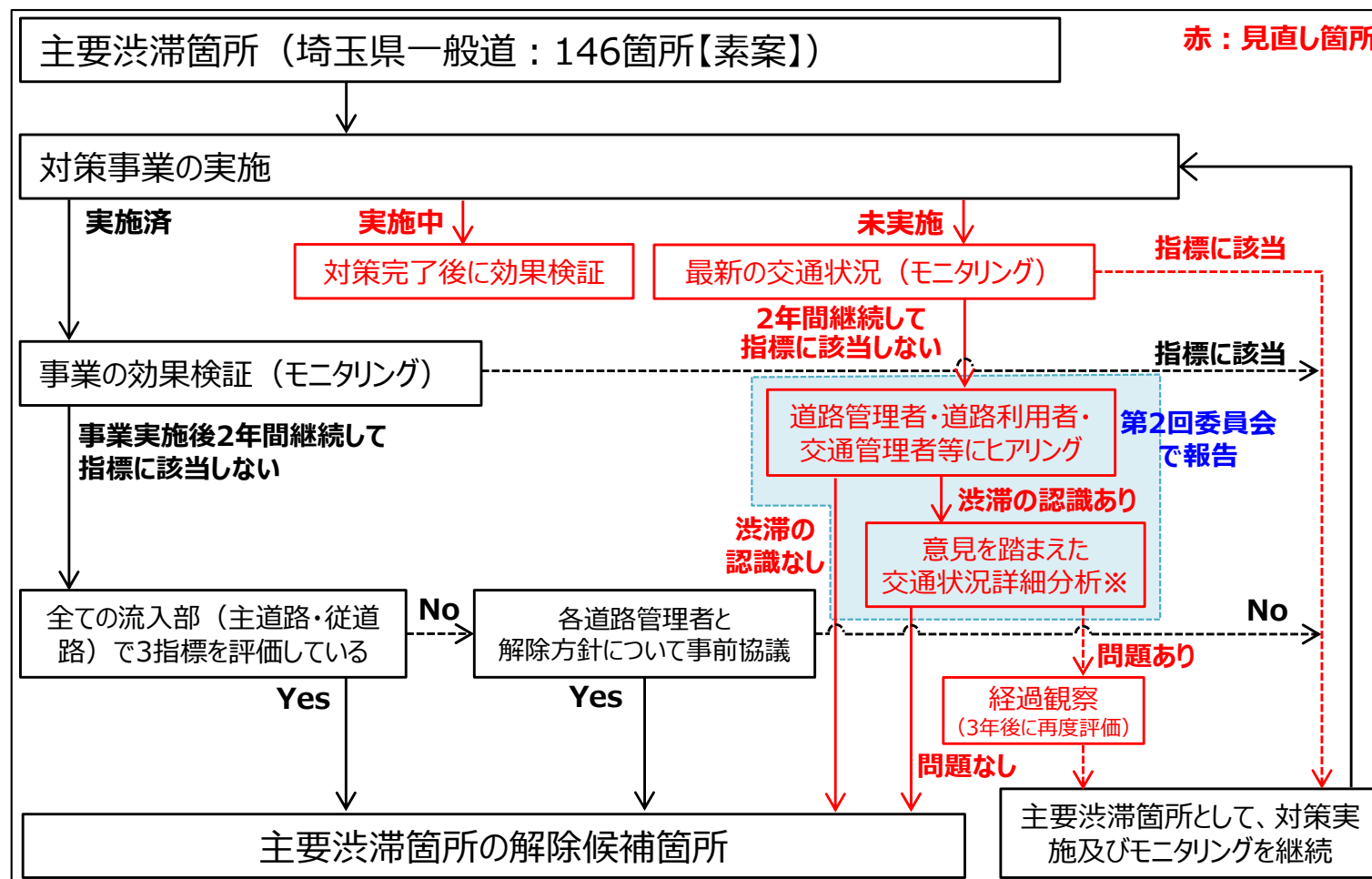
赤: 見直し箇所



主要渋滞箇所(素案)の解除フローの見直し(案)について

- 素案箇所における主要渋滞箇所解除フローの見直しについて、ご審議いただきたい。
- また今後、本委員会に諮る際は、各年度第1回委員会では「素案箇所における対策実施済の解除候補箇所（およびパブコメ箇所の解除候補箇所）」、第2回委員会でヒアリング・詳細分析を踏まえた「素案箇所における対策未実施の解除候補箇所」とすることについても、ご審議いただきたい。

■主要渋滞箇所 解除フロー



見直し後の主要渋滞箇所解除フローによる「解除候補箇所」

○対策未実施で、2年連続モニタリング3指標のいずれにも該当しない主要渋滞箇所(素案)は2箇所である。
((仮称)下新倉5丁目交差点、笹久保交差点)

No.	管理者	路線名	交差点名	市町村	R6(R6.1～R6.12)モニタリング			R7(R7.1～R7.12)モニタリング		
					指標①	指標②	指標③	指標①	指標②	指標③
37	都道府県	練馬川口線	(仮称)下新倉5丁目交差点	和光市	23.3	12.1	10.8	22.8	12.1	10.7
115	さいたま市	新方須賀さいたま線	笹久保交差点	さいたま市岩槻区	28.4	21.1	21.7	28.7	21.4	22.2

指標①: 平日昼間12時間 平均20km/h以下
指標②: 平日ピーク時 10km/h以下
指標③: 休日昼間12時間5%タイル 10km/h以下

